

# 令和8年度 部局マニフェスト

## ～私たちの組織使命と目標～

部局名	財務部
役職	部長
氏名	中西 孝治
連絡先	0595-22-9610



業績目標の標語(指導者評価)  
 目標としていた達成水準を上回る成果を出した(100%超)  
 目標としていた達成水準に到達した(100%)  
 わずかに目標の達成水準に達しなかった(90%以上100%未満)  
 目標の達成水準には届かなかった(60%以上90%未満)  
 目標の達成水準までは遠い結果となった(60%未満)  
 目標達成のための取り組みが見られなかった

業績目標	表題	現状や課題	達成水準 (どこまでできれば達成したといえるか)	達成状況 (自己評価)	理由
◎部局目標1	関連の施策・基本事業No 5-4	<p>【これまでの経緯】 市債発行の抑制等により将来負担比率は改善してきましたが、類似団体と比較して依然として高い水準にあります。</p> <p>【目標が達成された姿(理想)】 一般財源規模に見合う歳出構造が確立され、将来負担比率が安定的に低減し、健全な財政運営が持続された状態。</p> <p>【現状分析】 将来負担比率は改善傾向にありますが、公共施設更新や大規模事業の実施に伴い、市債発行額の増加が見込まれることから、将来世代への負担の増大が懸念されています。</p> <p>【課題】 将来の財政負担の軽減を図るため、事業ごとに充当可能な起債の種類、充当率及び交付税措置の内容を整理し、普通交付税による財源措置のある地方債を優先的に活用します。</p>	<p>令和8年度決算見込(令和8年度最終予算)ベースの将来負担比率を55.3%以下とします。</p> <p>≪達成水準の55.3%の考え方≫ 総合計画成果指標(R9:55.0%)の達成に向け、設定時点の数値(R5:56.3%)から段階的に改善する中間目標として設定</p>		
適正な規模による効果的、効率的な財政運営に向けた改革に常に取り組みます。	市債発行の抑制と有効活用の均衡を図りながら将来負担比率の改善を進め、持続可能な行政運営を確立します。				
◎部局目標2	関連の施策・基本事業No 5-4	<p>〈これまでの経緯〉 未利用市有財産の有効活用に向けて、民間や地域を含めた積極的な活用を推進している。</p> <p>〈取り組み目的〉 未利用市有財産の有効活用により、市民サービス向上のための財源を創出する。</p> <p>〈現状分析〉 活用が困難な市有財産もあるため、活用方法を検討する余地がある。</p> <p>〈課題〉 市有財産の有効活用の観点から、他の手法による活用方法等について検討する必要がある。</p>	<p>〈目標数値〉 未利用市有財産利活用件数:3件</p> <p>〈達成された状態〉 市有財産の貸付、譲渡契約を締結している。</p> <p>〈手段・工程〉 市有財産の活用にあたって、様々な手法を用いる。</p>		
公有財産の有効利用	市有財産の有効利用				

◎部局目標3	関連の施策・基本事業No	5-4	<p>〈これまでの経緯〉  ・各種業務の電子化は着実に進展しており、令和7年度は、標準化の実施、マイナンバーと紐づけされていない固定資産税納税義務者10,202件(調査開始時点の全件)の紐づけ作業を行った。</p> <p>〈取り組み目的〉  ・電子化による業務の効率化と適正な課税業務の両立を図る。</p> <p>〈現状分析〉  ・電子化による効率化あるいは適正な課税につながる業務が依然として残っている。</p> <p>〈課題〉  ・さらなる課税業務の電子化推進により効率化を図る必要がある一方、準備や調整(外部を含む)に時間を要したり、予算要求を伴う場合もある。</p>	<p>〈目標〉  ・市民税申告窓口受付時におけるデータ同時入力に向けた環境の整備。  ・固定資産税の通知等に係る法務局とのデータ連携に向けた環境の整備。</p> <p>〈達成された状態〉  ・市民税申告における窓口での受付時にデータ入力を行う環境が整備されるなど事務処理全体に係る時間削減が図れている状態。市民税系の年間平均時間外勤務が一人あたり330時間以内とする。  ・法務局とのデータ連携が完了し、登録免許税算定に係る法務局から依頼される評価通知の発行が省略できる環境が整うなど事務処理全体に係る時間削減が図れている状態。資産税系の年間平均時間外勤務が一人あたり252時間以内とする。</p> <p>〈手段・行程〉  ・市民税申告における窓口受付開始時期に職員が端末を使って受付ができるよう、窓口や会場の体制整備、端末の整備、担当職員の研修等を実施する。  ・法務局とのデータ連携のテストを早期に行い、登録免許税算定に係る評価通知の発行が省略できるよう調整を行う。</p>	▶	
◎部局目標4	関連の施策・基本事業No	5-4	<p>〈これまでの経緯〉  納付手段の拡充やWEB口座振替申込の導入により納税の利便性を向上させ、現年度の滞納者に対しては迅速な滞納整理・処分を実施し、滞納繰越を防ぐ取組みを強化している。これにより、収納率の向上に努めている。</p> <p>〈目標が達成された姿(理想)〉  納税の公平性と税収の確保</p> <p>〈現状分析〉  市税収納率は増加傾向にあり、令和6年度の収納率は前年度比1.16%増の98.13%であった。</p> <p>〈課題〉  ・目まぐるしい社会情勢や人口減少の中、高い市税収納率を維持する必要がある。  ・収納率向上のため、納付者の利便性を維持する必要がある。  ・職員の徴収スキルの継承と意識の向上</p>	<p>〈目標数値〉  市税収納率を97%以上を維持する。</p> <p>〈達成された状態〉  納期内納付者が増加し、安定した自主財源が確保される。</p> <p>〈手段・工程〉  ・現年度の納期内納付者の増加を図るため、いつでもどこでもキャッシュレス納付ができるeL-QRコードなどのさらなる周知を図る。  ・新たな滞納繰越を防ぐため、職員のスキルアップや技能・知識継承を図るとともに、現年度催告を中心とした通知等を行い、速やかに納税相談や滞納整理を実施する。</p>	▶	